

主催: 立川商工会議所 金融保険不動産部会

税制改正をふまえた 資産・事業承継について

後継者不在等の問題で事業継承の準備を終えていない中小企業のみなさまの事業継承を強力に後押しするため、期間限定で事業承継税制の要件が大幅に緩和され、中小企業にとって活用しやすい制度になります。本セミナーでは、改正のポイントや実務で注意すべき点をわかりやすく解説いたします。また、同族内・外承継や後継者及び非後継者への承継等について事例を挙げて説明いたします。この機会に、事業承継について一緒に考えてみませんか？

開催日時

11月16日 **金** 【受付】午後1時30分～
【セミナー】午後2時より

会場

立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル
立川商工会議所 11階 第4会議室

講師

みずほ信託銀行 コンサルティング部
調査役 **矢菅 聡一 氏**

参加費

無料 **定員** 40名 (申込先着順)

お問合せ

立川商工会議所 中小企業相談所 担当 柳澤
TEL 042-527-2700 / FAX 042-527-5913



お申込みは、下記にご記入の上このまま切らずにFAXでお送り下さい。定員に達した場合のみご連絡いたします。

参加申込書		フリガナ		
税制改正をふまえた 資産・事業承継について		貴社名		
		所在地	〒	
平成30年11月16日(金曜日)		TEL	FAX	
フリガナ ご参加者名		役職		業種

お申込みFAX番号▶▶▶ 042-527-5913

立川商工会議所 〒190-0012 立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル12F <http://www.tachikawa.or.jp>

【個人情報の取り扱い】ご記入いただいた情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。